

園路車輛通行規制について

(凡例)

○通行可能区域



園内を車輛で走行する事が可能な区域

※本区域内において、緊急の場合を除きパトランプ又は警告灯(ハザードランプ)を点灯させることを禁止する。

○通行規制区域



園内における車輛走行を制限(規制)する区域

※電気遊覧車、公園パトカー、公園マイクロバス、緊急車輛、公用車については通行可能とする。

※園内施設、設備の管理・補修、塵芥回収、植栽管理、緊急を要する納品などに係る作業用業務車輛について、その走行を認める。ただし、来園者の往来が激しいときの走行については、パトランプもしくは警告灯(ハザードランプ)点灯させて周囲に十分注意を払うこと。

○通行禁止A区域



園内における開園時間内の車輛走行を禁止する区域

※電気遊覧車、公園パトカー、公園マイクロバス、緊急車輛、公用車については通行可能とし、その他の車輛においては、開園時間内の本区域への進入を禁止する。

○通行禁止B区域



園内における車輛走行を禁止する区域

※緊急車輛については通行可能とし、その他の車輛においては、本区域への進入を禁止する。

施設等

- | | |
|------------|------------------|
| 1 エメラルドビーチ | 18 おもろ植物園 |
| 2 沖繩美ら海水族館 | 19 水の階段レストハウス |
| 3 美ら海プラザ | 20 杵ちゃんジョブ・パーク |
| 4 マナティー館 | 21 お花畑 |
| 5 ウミガメ館 | 22 熱帯ドリームセンター |
| 6 イルカラグーン | 23 タ陽の広場 |
| 7 オキちゃん劇場 | 24 夕陽の広場 |
| 8 ハイサイプラザ | 25 熱帯・亜熱帯都市緑化植物園 |
| 9 海洋文化館 | 26 ハンコの森 |
| 10 噴水広場 | 27 御成婚記念の森 |
| 11 ちびっことりで | |
| 12 おきなわ郷土村 | |

ゲート

- | |
|------------|
| 1 備瀬ゲート |
| 2 エメラルドゲート |
| 3 北ゲート |
| 4 通用門 |
| 5 中央ゲート |
| 6 南ゲート |
| 7 P8ゲート |
| 8 管理用ゲート |

